

7

入間町1丁目緑地

基本方針

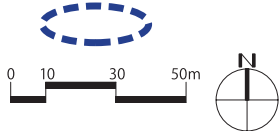
- 利用の方針**
- ◆鳥や小動物と共生し自然とふれ合える環境教育の場としていく。
  - ◆市民に親しまれる雑木林にする。
- 保全の方針**
- ◆ゾーニングによる多様性のある雑木林を目指す。
  - ◆市民と行政との協働のもと、継続的な管理を目指す。

1) 樹木の管理区分

<現存植生図凡例>

- 対象区域
- A 常緑樹高木林(シラカシ林)
- B 落葉樹高木林(クヌギ・コナラ林など)
- C スギ・ヒノキ植林
- D モウソウチク・マダケ林
- E 常緑樹中木林(マテバシイ中木林)
- F 先駆性低木林(アカメガシワなど)
- G アズマネザサ群落
- a 草地(メヒシバ・アキノエノコロ群など)
- b ヨウシュヤマゴボウ群落
- c 植栽地(花壇など)
- d 裸地
- e 住宅地

<エリア区分凡例>

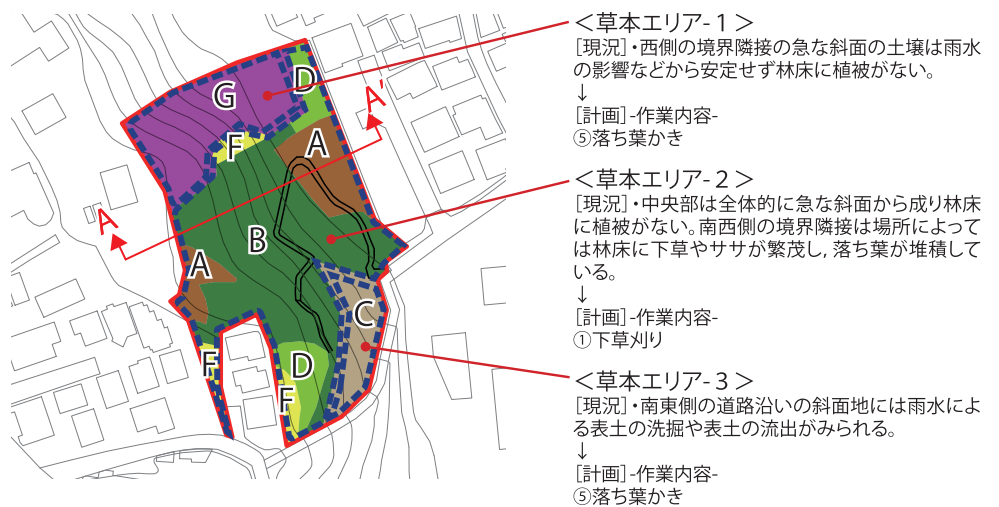
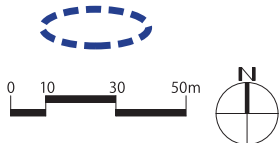


2) 草本類の管理区分

<林床植生図凡例>

- 対象区域
- A アズマネザサ型
- B 常緑低木・草本型
- C 常緑低木・無型
- D 落葉低木・草本型
- E 先駆性低木型
- F 草本型
- G 無型(落葉の堆積または裸地)
- H モウソウチク型
- I 人工裸地

<エリア区分凡例>



3) 作業内容

- 草地や林縁で,昆虫を観察できる落葉樹主体の環境をめざし管理を行う。
- 大きく成長して樹木を覆ってしまうツルや大型草本,中低木類を整理し林縁に適した低木を残すとともに,林床に十分な光が届くようにする。
- 安全確保のため,衰退木,不良枝は原則として伐採する。
- 林内への人の立ち入りを抑制し,林床や稀少な野草を保護するため必要に応じてロープ柵等を設置する。

①下草刈り

- ◆草本やササ類を地際10cm程度で刈り取る。(刈り高を確保することで冬季の地表面の緑被が確保される)
- ◆草刈り作業は,夏と冬に行う。(夏はササを抑え,冬は早春の植物の生育を促進する)
- ◆刈り取った草はその都度除去する。

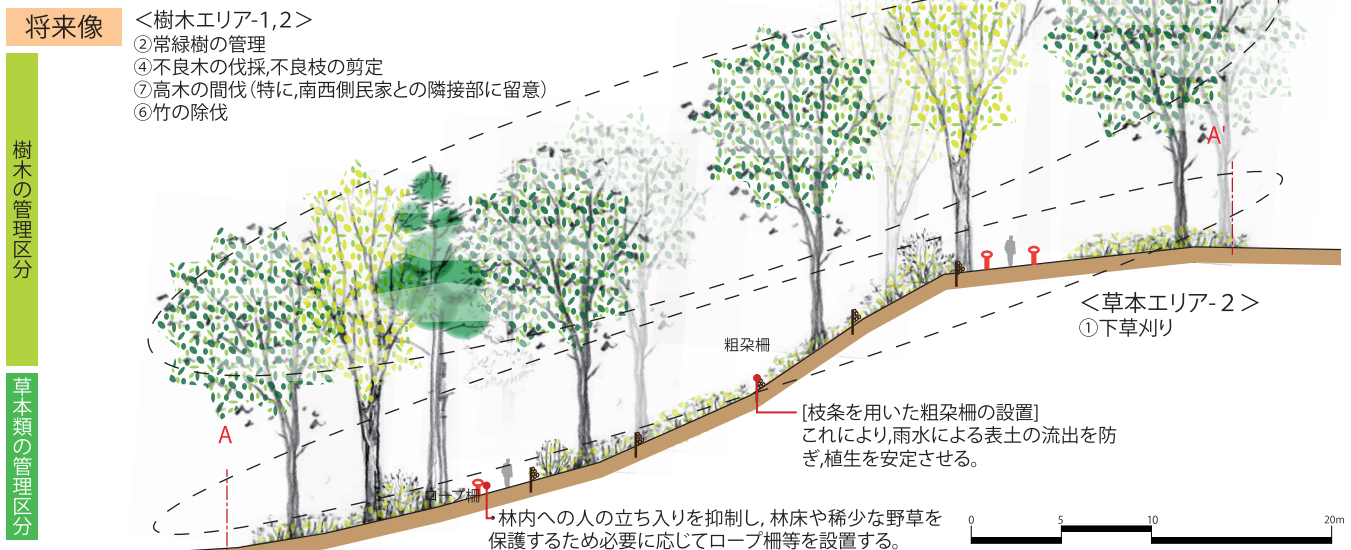
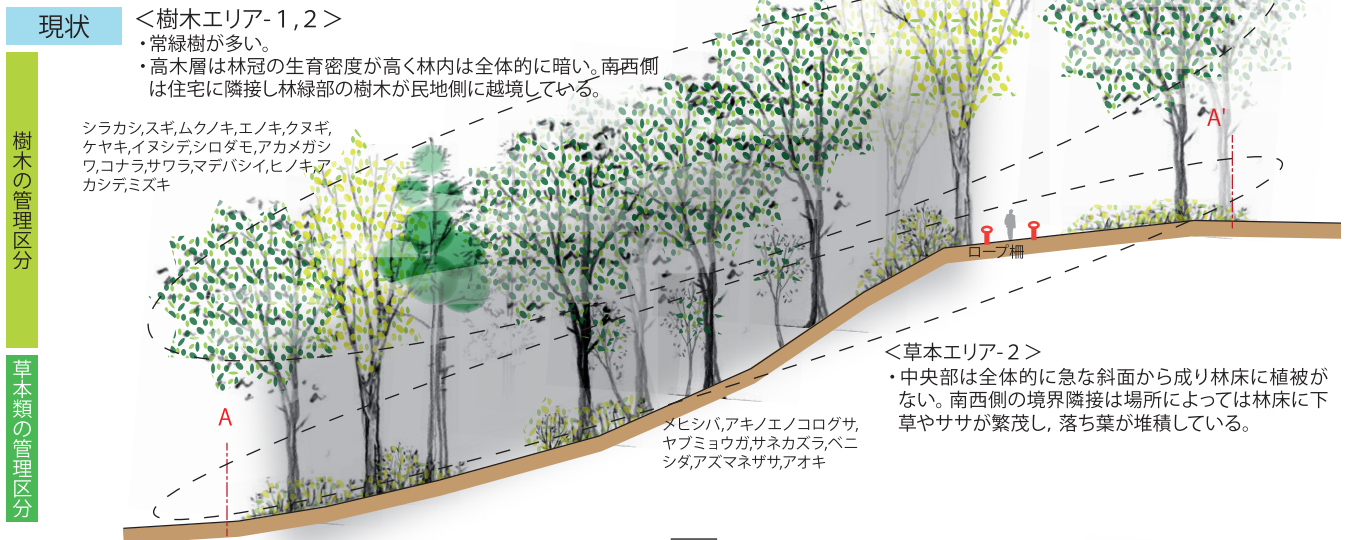
②常緑樹の管理

- ◆中高木の一部を伐採し萌芽更新を促進させる。
- ◆低木は残す。(風を遮断し,林内の環境を一定に保つため)

③低木の整理

- ◆ 植被率が高く見通しや歩行の障害となる落葉樹は、適宜間伐、搬出し林床に光が届くようにする。
- ④ 不良木の伐採・不良枝の剪定
- ◆ 周辺環境へ影響を与える支障木は、その対応を調布市と協議の上、枝下ろしや伐採のうち危険が伴うものは調布市が行う。
- ◆ 間伐は冬季に行う。(高木の若返りを進めるため)
- ⑤ 落ち葉かき
- ◆ 堆積している落ち葉は取り除く。(林床植物の発芽の妨げとなる)

- ⑥ 竹の除伐
- ◆ 竹の地上部に養分がある夏に伐採する。竹は節のすぐ上で切る。(節に溜まった水でボウフラが繁殖するのを防ぐため) なお、伐採のうち危険が伴うものは調布市が行う。
- ⑦ 高木の間伐
- ◆ 高木が混み合っている場合は、林床に十分な光が届くよう、その対応を調布市と協議の上、調布市で段階的に適宜間伐を行う。(特に、南西側民家との隣接部に留意)



4) 作業内容とスケジュール

■ 年間のスケジュール

作業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 下草刈り												
② 常緑樹の管理												
③ 低木の整理												
④ 不良木の伐採・不良木の剪定												
⑤ 落ち葉かき												
⑥ 竹の除伐												
⑦ 高木の間伐												

■ 今後10年間のスケジュール

作業内容	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
① 下草刈り										
② 常緑樹の管理										
③ 低木の整理										
④ 不良木の伐採・不良木の剪定										
⑤ 落ち葉かき										
⑥ 竹の除伐										
⑦ 高木の間伐										

毎年実施する作業  
 作業実施推奨時期  
 作業実施推奨時期  
 作業実施可能時期  
 作業実施可能時期